

伊丹警察署

管内の交通情勢

伊丹警察署管内の特徴として、鉄道は阪急電車・JRが南北に走り、また主な幹線道路として国道171号が斜めに、県道尼崎池田線が南北に走っています。

平坦な地形が多く、自転車利用者が非常に多いことから、自転車関係事故が人身事故総数に占める割合は、兵庫県全体の平均と比べて高い傾向にあります。

自転車の関係する主な交通事故形態として、幹線道路から中に入った路地での、車両との出会い頭の事故が多く発生しています。

自転車指導啓発重点地区・路線(伊丹警察署管内)



| 指定番号 | 警察署 | 地区・路線 | 地区又は路線の名称 | 路線区間 | 延長距離(m) <概数> |
|------|-----|-------|-----------|--------------------------|-----------------|
| 1 | 伊丹 | 路線 | 尼崎池田線 | 鑄物師4丁目付近 ～ 南町4丁目付近 | 4,000 |
| 2 | | 路線 | 寺本伊丹線 | 昆陽8丁目付近 ～ 伊丹1丁目付近 | 2,650 |
| 3 | | 地区 | 阪急伊丹駅周辺 | | |



○尼崎池田線

交通量が多く、過去には自転車の死亡事故も発生しているため、街頭指導取締りを行い、自転車ルールの徹底を図ります。

○寺本伊丹線

店舗や住宅が多く、中高生の通学も多いことから、街頭指導取締りを行い、自転車ルールの徹底を図ります。

○阪急伊丹駅周辺

駅・商業施設があり、通勤通学・買い物客が多いことから、街頭指導を実施しています。

事故防止のワンポイント

自転車と車の交通事故の約**56.3パーセント**が、『**出会い頭**』の交通事故です。(令和5年)

交差点での徐行・一時停止からの安全確認を習慣づけましょう。



自転車も必ず止まって安全確認を！

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用